

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
平成24年 6月15日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住 所 名古屋市東区葵1-19-30 マザックアートプラザオフィス棟7階	
氏 名 住友林業ホームテック株式会社 名古屋支店 支店長 藤 山 裕 之 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 052-979-8871	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	住友林業ホームテック株式会社 名古屋支店
事業場の所在地	名古屋市東区葵1-19-30 マザックアートプラザオフィス棟7階
計画期間	平成23年4月1日～平成24年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合建築業
②事業の規模	元請完成工事高 1,849百万円
③従業員数	47人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	建設工事： 廃プラスチック類→再生処理業者に委託して、RPF製品として再資源化 木くず→再生処分業者に委託して、RPF製品、パルプ原料、燃料チップとして再資源化 繊維くず→再生処分業者に委託して、熱燃料、骨材利用として再資源化 がれき類→再生処分業者に委託して、路盤材として再資源化 建設混合廃棄物→最終処分業者に委託して、埋立処分

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
 社長 (最高責任者)
 |
 工事管理部長 (総括責任者)
 |
 工事管理部産廃担当 (管理責任者)
 |
 東海事業部長 (事業部総括責任者)
 |
 東海事業部工事担当 (管理責任者)
 |
 名古屋支店長 (事業所責任者)
 |
 名古屋支店工事責任者、センター長 (管理責任者)
 |
 名古屋支店工事担当者、オーナー担当、AS、巡回担当者 (管理担当者)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度 (23 年度) 実績】	
①現状	産業廃棄物の種類	ガラス、コンクリート・陶磁器	がれき類
		紙くず	金属くず
		繊維くず	木くず
		コンクリート破片	廃プラスチック類
		石綿	
	排 出 量	182 t	836 t
		64 t	187 t
		5 t	661 t
		206 t	178 t
		2 t	
(これまでに実施した取組) ・現場における廃棄物の分別の徹底及び再生利用の促進 ・処理委託業者の設備等の現場調査を行い、法改正に伴う適正な運用・処理・管理等に関して適時協議する。 ・当社社員及び下請会社に対し産業廃棄物の発生抑制の推進及び分別の徹底をおこなう教育			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス、コンクリート・陶磁器	がれき類
		紙くず	金属くず
		繊維くず	木くず
		コンクリート破片	廃プラスチック類
		石綿含有廃棄物	
	排 出 量	163 t	752 t
57 t		168 t	
5 t		594 t	

		185 t	160 t
		2 t	
	(今後実施する予定の取組) ・現場内に搬入される資材の梱包の簡素化をおこない発生を抑制する。 ・現場内でのさらなる分別に取組み、出来る限りの再生に努める。 ・処理施設に訪問をおこない、分別及び再生の指導をおこなう。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 【廃棄物の種類】 廃プラスチック、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリート・陶磁器くず、がれき類、紙くず、コンクリート破片、石綿含有廃棄物 【分別に関する取組】 排出される廃棄物の分別をおこない、分別袋にて回収
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 【廃棄物の種類】 廃プラスチック、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリート・陶磁器くず、がれき類、紙くず、コンクリート破片、石綿含有廃棄物 【分別に関する取組】 工事店会議開催時に分別に関する教育をおこなうと共に現場においても個別指導をおこなう。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス、コンクリート・陶磁器	がれき類
		紙くず	金属くず
		繊維くず	木くず
		コンクリート破片	廃プラスチック類
		石綿含有廃棄物	
	全処理委託量	182 t	836 t
		64 t	187 t
		5 t	661 t
		206 t	178 t
		2 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
		0 t	0 t
		0 t	0 t
		0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	182 t	836 t
		64 t	187 t
		5 t	661 t
		206 t	178 t
		0 t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
		0 t	0 t
		0 t	0 t
		0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
0 t		0 t	
0 t		0 t	
0 t		0 t	
<p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる。 			

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス、コンクリート・陶磁器	がれき類
		紙くず	金属くず
繊維くず		木くず	

		コンクリート破片	廃プラスチック類
		石綿含有廃棄物	
	全処理委託量	163 t	752 t
		57 t	168 t
		5 t	594 t
		185 t	160 t
		2 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
		0 t	0 t
		0 t	0 t
		0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	163 t	752 t
		57 t	168 t
		5 t	594 t
		185 t	160 t
		0 t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
		0 t	0 t
		0 t	0 t
		0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
		0 t	0 t
		0 t	0 t
		0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 優良認定処理業者を選定する。 ・ 委託先処理業者には定期的に実施確認を実施する。 			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。